

東日本大震災の復興施策の総括に関する
ワーキンググループ（第1回）
議 事 録

東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ（第1回）

1. 日 時 令和元年7月22日（月）15：00～16：28

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階621特別会議室

3. 議 事

（1）ワーキンググループの運営について

（2）総括の進め方について

（3）自由討議

4. 議事録

次頁以降のとおり

5. 出席者（敬称略）

秋池	玲子（座長）	ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
増田	寛也（座長代理）	東京大学公共政策大学院客員教授
白波瀬	佐和子（構成員）	東京大学大学院人文社会系研究科教授
藤沢	烈（構成員）	一般社団法人RCF代表理事
松本	順（構成員）	みちのりホールディングス代表取締役グループCEO

○菊地参事官

それでは、定刻でございますので、ただいまから第1回「東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ」を開催いたします。

ワーキンググループの開催に当たりまして、まず復興庁統括官の石田より御挨拶を申し上げます。

○石田統括官

7月9日付で統括官になりました石田でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

末宗次官が所用のため、後ほど遅れて到着します関係で、私のほうから御挨拶をさせていただきます。

まず、先生方には、本当にお忙しい中、本日は第1回目のワーキンググループに御参集いただきまして、ありがとうございます。

今年の3月に、御承知のとおり「復興・創生期間における東日本大震災からの復興の基本方針」の見直しが閣議決定されたところでございます。その見直しの中で、復興・創生期間後の対応を検討する前提として、この復興期間中に実施されました復興施策の総括を行うことが明記されたところでございます。

これを踏まえまして、復興推進委員会において復興施策の総括を行っていただくということになり、今月3日、復興推進委員会の下に本ワーキンググループを開催することを決定いただいたところでございます。

今後、ワーキンググループで御議論を賜りまして、10月を目途に復興推進委員会での総括という形で取りまとめでいただき、年内に策定する予定となっております復興・創生期間後の復興に関する基本方針の中に反映をさせていただきたいと考えております。

割と短い期間で誠に申し訳ございませんが、忌憚のない御意見を賜ればと思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○菊地参事官

続きまして、今回、座長をお願いしております秋池座長から御挨拶を頂戴します。よろしくお願ひいたします。

○秋池座長

このたび、本ワーキンググループの座長を拝命した秋池玲子でございます。よろしくお願ひいたします。座って失礼いたします。

東日本大震災の発災、そして、東京電力福島第一原子力発電所の事故から8年4カ月が経過しました。

私は平成25年3月から、復興推進委員会の委員長代理として、復興行政に携わってまい

りました。

地震・津波被災地域においては、例えば災害公営住宅や高台移転の整備が、着工が始まりつつある段階だったものが、今年の春でおおむね完成するなど、就任当初に比べますと復興が着実に進展しています。

私は昨年、復興推進委員会の現地調査で、宮城県の南三陸さんさん商店街を訪れました。平成25年5月に同じ場所を訪れたときは仮設商店街での営業でしたが、昨年は地元の南三陸杉をふんだんに使った常設店舗での営業となっていて、大変ににぎわっている様子を間近で拝見し、復興が進んでいることを身を持って実感いたしました。

原子力災害被災地域においても、今年4月に全町避難が続いていた大熊町の一部地域で避難指示が解除されるなど、本格的な復興・再生に向けた動きが着実に進んでいます。

一方で、長期にわたり、未だ不自由な生活を送られている方々がいらっしゃいます。引き続き、心のケアなどの被災者支援などへの対応が必要であるとともに、福島の復興・再生は中長期的対応が必要です。

復興・創生期間も残り2年弱となる中で、これまでの復興の取組を総括的に検証することは、成果とともに、残る課題を明らかにし、今後の復興に生かすために大変重要なことであると考えています。

同時に、得られた教訓を将来に伝え、今後起こり得る大規模災害に対する防災・減災対策に生かすためにも、重要な取組であると考えています。

今後、ワーキンググループで議論を行い、10月を目途に復興推進委員会に取りまとめを報告することとなっています。

未曾有の大災害である東日本大震災からの復興の総括を取りまとめるという重要な役割を仰せつかり、身が引き締まる思いでございます。短期間ではございますが、皆様の御協力をいただきながら、使命感とともに緊張感も持って議論を取りまとめてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○菊地参事官

ありがとうございました。

続きまして、本ワーキンググループの構成員の御紹介をさせていただきます。

座長代理をお願いしております増田寛也様でございます。

以下、五十音順に御紹介を申し上げます。

白波瀬佐和子様でございます。

藤沢烈様でございます。

松本順様でいらっしゃいます。

なお、本日は、姥浦道生様、田村圭子様御都合により御欠席でございます。

以上でございます。

7名の構成員の先生方におかれましては、どうぞよろしく願い申し上げます。

プレスの方はここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○菊地参事官

議事に先立ちまして、本日は、復興庁の関係者に加えまして被災3県の御担当、それから、各関係省庁が陪席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは秋池座長に議事の進行をお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いいたします。

○秋池座長

改めまして、座長を拝命した秋池です。

今後、議事の進行、ワーキンググループの取りまとめを務めさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、私からワーキンググループの運営について御説明いたします。続いて、復興庁から総括の進め方について説明します。その後、自由討議としたいと思います。

まず、ワーキンググループの運営について、資料1を御覧ください。

この運営要領は、7月3日の復興推進委員会で決定された「東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループの開催について」の4ポツの規定に基づき、座長決定したものです。

構成員の皆様には、事前に御確認いただいておりますが、改めて御説明申し上げたく思います。

ワーキンググループは、原則として非公開といたしますが、会議終了後、概要を記者ブリーフィングすることとしたいと考えています。

配布資料については、原則として、会議終了後、速やかに公表いたします。

議事要旨は、会議終了後速やかに公表し、議事録は構成員の確認を得た上で公表いたします。ただし、議事録が不開示情報を含むなど公表が適当でないと認める場合は、座長がワーキンググループの決定を経て非公表とすることができることといたします。

今後、この運営要領に基づき進めてまいりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の2に移らせていただきます。

本日は、第1回の会合ですので、次回以降、ワーキンググループにおいてどのように総括を進めていけばよいか、また、どのように議論を取りまとめていけばよいかなどについて、自由に御意見をいただきたいと思っております。

その自由な討議に先立ちまして、事務局から、総括の論点や、復興期間8年間の取組と

現状についての資料を準備しておりますので、説明をお願いいたします。

○石田統括官

それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

お手元の資料2から5までを一括して御説明させていただきたいと思います。

まず資料2を御覧いただければと思います。

資料2は、復興施策の総括の進め方の案について、簡潔にまとめたものになります。

まず趣旨でございますが、東日本大震災からの復興に向けて、これまでに実施されました復興施策の進捗状況を把握して、その効果を検証することによって、復興期間における復興施策全体の総括を行う、とさせていただいております。

これは先ほど申し上げました、今年3月に閣議決定を行った基本方針の見直しを踏まえての記載となっております。その点につきまして、参考資料の中に参考資料2-1と参考資料2-2がございます。閣議決定いたしました基本方針の見直しの本体が、参考資料2-2でございますが、その概要が参考資料2-1にございますので、参考資料2-1のほうを御覧いただければと思います。

基本方針では、1枚目の2ポツにあるように、1～5までが主な大きな分野として整理をされてございます。その上で、1枚おめくりいただいて、2ページ目の上の段でございますが、「復興期間中に実施された復興施策の総括を行った上で、復興・創生期間後も対応が必要な課題について、今後の対応を検討」するとされております。

基本方針では、左側の地震・津波被災地域と右側の原子力災害被災地域に分けた形で記載しております。

まず、左側の地震・津波地域に関しましては、復興・創生期間後も一定期間対応することの検討が必要な課題ということになってございます。具体的には、ハード事業、心のケア等被災者支援被災した子どもに対する支援、住まい、産業・生業などがございます。

一方、右側の原子力災害地域に関しましては、左側と違いまして、一定期間というような言葉の限定が付されておりません。これは閣議決定の中の一つの違いでございます。また、具体的な課題としては、事故収束、環境再生に向けた取組、帰還促進や生活再建、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭・リスクコミュニケーションなどが記載をされているところでございます。

資料2に戻っていただきまして、こういった閣議決定の位置づけを踏まえまして、今般、2ポツにありますように本ワーキンググループを開催させていただいて、効果検証について調査審議を行って、復興施策の総括の取りまとめをお願いできればと思っているところでございます。

調査の審議事項に関しましては、現段階で我々におきまして、先ほどの参考資料2-1の最初のページで見いただきました5分野、ここにあります①の被災者支援から始まり⑤の「新しい東北」の創造までの5分野という位置付けがございますので、各分野の総括、

また、それぞれの事業についての効果検証、そして、得られた教訓の取りまとめといったことを御議論賜れば幸いかと思っております。

また、スケジュールに関しましては、4ポツにありますが、詳しくは次のページ、別紙をご覧ください。この別紙にあります通り、本日、第1回のワーキンググループで自由討議をいただいた上で、この後、被災3県につきまして8月中に現地調査をお願いできればと思っております。それも踏まえながら、第2回では各論の①として原子力災害被災地域の関係、第3回では地震・津波被災地域の関係、第4回として復興を支える仕組みとして、復興特区法、福島特措法や財源等の関係をそれぞれ御議論いただいた上で論点整理をいただき、10月中を目途に取りまとめをお願いできればと思っております。

続きまして、資料3を御覧下さい。そうした総括を進めていただくに当たりまして、今、事務方において想定できます論点について、案という形で整理をさせていただきました。

まず1つ目の○でございますが、先ほど見ていただきました閣議決定の見直しの中でも5分野が規定されてございます。この①～⑤の5分野ごとに、これまでの取組を総括するという形で進めていただくことでいいかどうか、これも御議論の一つの論点かと思っております。

また、2つ目、総括の方法でございますが、これまでの取組について、可能な限り客観的な指標を整理させていただき、進捗状況を把握した上で効果検証を行うという流れで進めさせていただくことでいいかどうか。この関係につきましては、お手元でございます資料4を御覧ください。これは、お手元でございます現時点での復興施策の総括のイメージについて取りまとめたものでございます。左側に、復興の状況を把握するための主な指標、そして、右側に、主な関連する事業を整理させていただいております。こうした指標を整理させていただき、それを御覧になっていただきながら、各復興施策の分野におけるこれまでの取組について総括をいただく、そういった流れを、我々としては現段階で想定しているところでございます。

この内容は今後精査してまいりますけれども、詳しく説明をしますとこれだけで時間をとりますので、例えば一番上の被災者支援の段を見ていただきますと、避難者の数や応急仮設住宅の入居者数は減少しております。一方、自主再建者の世帯数がどのように増えているか。そういった指標を踏まえた上で、ただ一方で、我々の今の問題意識からしますと、恒久住宅へ移転が進むだけで十分かという面については、移転先のコミュニティがしっかり形成されているかどうか、そういったことも踏まえながら、検証いただくことをお願いできればと思っております。

また、そういったことを踏まえて、右側にありますようなこれまでの取組、例えば応急仮設住宅の供給に始まり、災害公営住宅の整備や被災者生活再建支援金の支給、またソフト面での被災者支援などの施策が十分に機能していたかどうか、今後まだ残る課題があるかどうか、そういったことの御議論を賜ればと思っております。

また、資料3に戻っていただきまして、3つ目の○でございますが、このようにできる

だけデータを揃えたいというように思っておりますが、一方で、心のケアなど、客観的な指標が必ずしもきちっとした形でとれるかどうか難しいものもございます。そういったものについてどのように効果検証を行っていくか、これにつきましても御意見を賜ればと思っております。

また、4つ目の○でございますが、そういった指標を見ながら効果の検証をいただいた上で、残る課題としてどういうものがあるか、課題がある場合に、今後それについてどう取り組むべきか、そういったことについても御意見、御議論をいただければと思っております。

さらに、資料3の最後の○でございますが、そうした東日本大震災の取組を踏まえながら、今後起こり得る南海トラフ地震などの大規模災害に対する防災・減災対策にどうつなげていくか、得られた教訓をどのように取りまとめるか、そういったことについても御議論賜ればと思っているところでございます。

次回以降、それぞれの分野について細かく御説明をさせていただきながらと思っておりますが、本日、ご議論の参考として、資料5におきまして、現在までの復興期間8年間の取組と現状について、アバウトな形でございますがまとめておりますので、御説明をさせていただければと思っております。

資料5を御覧ください。1枚めくっていただいて目次がございます。資料5につきましては、先ほどありました①～⑤の5分野に沿いまして、現況を簡単にまとめております。

2ページを御覧ください。5分野の一番最初の被災者支援の関係でございます。先ほど申し上げましたとおり、応急仮設住宅の供与から始まり、災害公営住宅の整備、そして、今は恒久的なお住まいへの移転の促進を図っております。また、そういうハード面のみならず、平成28年度から被災者支援総合交付金に基づきまして、生活再建のステージに応じたソフト面での被災者支援を実施しているところでございます。

資料中段の現状を見ていただきますと、避難者数は、発災直後約47万人が避難生活を送っておられましたが、現時点では5万人強まで減っております。これに伴いまして、応急仮設住宅等の入居者も、最大時では約32万人おられましたが、現段階では8,200人程度まで減ってきているという状況でございます。その推移が右側のグラフにあるところでございます。

3ページでございます。住宅再建や復興まちづくりに関しましては、当初、その促進を図る必要性を大きく指摘されたことから、平成26年度までの間に100近い加速化措置を実施してきております。そういった取組があり、真ん中の現状でございますが、災害公営住宅と高台移転の整備に関しましては、平成30年度末でおおむね完成し、残るものにつきましても復興期間が終了する2020年度までに全て完成の見込みという状況まで来ているところでございます。その推移のグラフは右側のとおりでございます。

4ページから後が、いわゆるインフラの関係になります。交通・物流網などインフラの関係でございますが、これに関しましては、右側の絵にございます復興道路や復興支援道

路などをはじめとして、交通・物流網の構築等も着実に進展しつつございます。

5 ページ以下に、各事業、事業分野の進捗状況をそれぞれグラフにして整理しております。かなり時間をとりますので、この点については省略をさせていただきます。いずれにしても、復興期間内に基本的に事業を完了することに向けて、今、地震津波被災地域についてはその事業の促進を図っているところでございます。

飛ばしまして10ページでございます。分野の3番目の産業・生業の再生の関係になります。

まず、工業等の産業復興の関係でございます。これにつきましては、上の段のほうにありますグループ補助金や企業立地補助金など、これまでに前例のない支援を展開してきております。

現状でございますが、真ん中あたり、被災3県の製造品出荷額でございます。右上のほうにそのグラフがございますけれども、3県全体で見ますと、おおむね震災前の水準まで回復した一方で、沿岸部、また福島県におきましては、まだそこまで立ち至っていないという状況になってございます。

11ページ、観光の関係でございます。

これまでの取組の欄、左の上のほうでございますが、2016年を「東北観光復興元年」と位置付けまして、東北6県の外国人宿泊者数を2020年までに150万人泊とするという目標を掲げて、その下にありますような東北観光復興対策交付金による支援でありますとか観光復興のプロモーションなどを進めてきております。

現状でございますが、2018年の東北6県の外国人宿泊者数を見ますと、約129万人泊ということで、震災前に比べてかなり増えておりますが、特に近年では全国を上回る伸びでございますけれども、ただ、伸び始めたのが最近であること、また、やはり福島県などは、まだ他の各県と比べるとそれほど伸びていないという状況が見てとれるところでございます。

12ページが農林水産業の関係でございます。

まず上の段の主な取組でございますが、地域の主要産業であります水産業や水産加工業の復興や、沿岸部の農地の回復等を図ってきております。主な取組としましては、東日本大震災農業生産対策交付金による支援や、失った棚の回復を図るということで、水産加工業販路回復促進事業などを進めてきております。

現状でございますけれども、被災3県の津波被災農地については、福島県を除きまして、ほぼ営農の再開が可能になりつつございます。

一方、魚の関係でございます。主な魚の市場の水揚げでございますが、金額ベースで見ますと、全体で見ると93%でございますが、やはり福島県が30%にとどまるということなので、やはり福島県の水産漁業の再開がまだ十分に行われていない状況でございます。また、水産加工品に関しましては、全体では92%まで回復しているところでございます。

13ページ、今度は4番目の柱の原子力災害からの復興・再生の分野でございます。

まず13ページの事故収束、廃炉・汚染水対策の関係でございますが、右側にあります中長期ロードマップに沿いまして、現在、廃炉作業、汚染水対策などが進められております。現状のところにあります、使用済み燃料プールからの燃料の取り出しが2019年4月から開始され、3つ目の○でございますけれども、汚染水発生量の全体については当初よりも3分の1に低減されておりますが、引き続きこのロードマップ等を踏まえた取組の進捗が必要な状況が続いております。

14ページが除染等の放射性物質の除去の関係でございます。

これにつきましては、現在、中間貯蔵施設への汚染土壌等の搬入等が鋭意進められているところでございます。また、除染等につきましては、その作業が進められておりますが、主な動きにあります通り、平成30年3月で帰還困難区域を除きます8県100市町村の全てで面的除染が完了したところでございます。

現状でございますが、2つ目の○にあります通り、全国に1,319ございます仮置場のうち332で原状回復や、土地の返却が完了し、中間貯蔵施設への搬入が進んでいるという状況でございます。

15ページが避難指示の解除と帰還に向けた取組の状況でございます。

まず左側にあります主な取組でございます。平成29年4月までに大熊町と双葉町を除きました9市町村におきまして、帰還困難区域を除きまして避難指示の解除ができたところでございます。また、平成31年4月には、東京電力福島第一原発の立地町としては初めて、大熊町の一部地域で避難指示の解除がなされたところでございます。

また、そういった避難指示の解除区域におきましては、帰還に向けました生活環境整備を進めるとともに、帰還困難区域におきましては、特定復興再生拠点区域の整備に取り組んでいるところでございます。

生活環境整備をどのように進めているかということについては、16ページに、それぞれ医療、住まい、介護・福祉などの主な事例をピックアップして記載させていただいております。

また、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域につきましては、17ページに、各町村別の復興再生計画の概要を、つけさせていただいております。

15ページの現状に戻っていただき、そういった取組の結果、2つ目の○でございますが、避難指示が解除された地域におきましては、居住者は現在、約1.4万人というところになってございます。

ただ、一方、3つ目の○でございますが、住民意向調査によりますと、この避難指示解除が遅くなった市町村では「戻らない」と回答した方が5～6割というような厳しい数字も出てきているところでございます。

18ページでございます。福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積でございます。これにつきましては、これまでの主な取組として、右側の絵なり写真等にありまますように、主な拠点やプロジェクト等が福島イノベーション・コースト構想として取りま

とめられ、この推進体制として、○の2つ目にありますように、関係閣僚会議の立ち上げなどの整備が図られているところでございます。

○の3つ目、平成30年4月に福島県の重点推進計画が認定され、最後のほうの現状でございますが、昨年7月に福島ロボットテストフィールドの一部開所、また、福島水素エネルギー研究フィールドの建設開始など、右側にあります主な拠点やプロジェクトの整備等が今、進め始められているところでございます。

また、19ページ、事業者・農林漁業者の再建の関係でございます。これまでの主な取組の1つ目の○でございますが、福島相双復興官民合同チームを国・県、民間が中心となって創設した上で、事業再開・営農再開に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を展開しているところでございます。

また、取組の3つ目の○でございますが、福島県の漁業については、平成29年4月から、出荷制限されている魚介類を除いて全ての魚介類を対象として試験操業が実施されております。

現状でございますが、2つ目の○にありますとおり、製造品出荷額では、おおむね震災前の水準まで回復しつつあります。これは右側の一番上のほうの折れ線のグラフとなります。

一方、12市町村の営農再開面積の割合はまだ約4分の1にとどまっておりますし、福島県の主要な魚市場の水揚げの関係では、金額ベースで30%、水揚量ベースで4割弱ということになっております。右側の下のほうの3つの折れ線グラフがその状況の推移を表してございます。

20ページは、風評払拭やリスクコミュニケーションの関係でございます。

これまでの主な取組の関係でございますが、平成25年3月以降、復興大臣のもとにタスクフォースを開催いたしまして取組を進めております。平成29年12月には強化戦略を取りまとめまして、「知ってもらう」「食べてもらう」「来てもらう」という3つの観点からの風評払拭の取組を進めているところでございます。

現状でございますが、1つ目の○にあります通り、福島県産品の購入をためらう消費者の割合が2013年と比べて縮小しておりますが、まだ12%の余りの方がためらうという回答が出ているところでございます。

2つ目の○であります、福島県産品と全国平均との価格差は徐々に縮小しつつありますけれども、まだ完全にその差が埋まったという状況ではございません。また、右側の下の段の折れ線グラフにあります通り、もともと、かなり数の多かった福島県の教育旅行の延べ宿泊数は、まだ震災前の7割程度にとどまっている状況になってございます。

最後、21ページでございますが、5番目の項目の「新しい東北」の創造の関係でございます。

これまでの取組の1つ目の○にありますとおり、平成26年に復興推進委員会において「新しい東北」の創造に向けた提言を取りまとめたいただきました。これを踏まえまして、産

業・生業の再生、コミュニティの形成といった観点を中心に、「新しい東北」の創造に向けた取組を進めてきております。

現状でございますが、まずは地域課題の解決ということで、地域づくりハンズオン支援事業というのを平成27年度以降進めております。この右側の一番上の○の絵等でございますが、地域を牽引するリーダーの育成などの取組を進めているところでございます。

また、販路開拓や新規事業の立ち上げ支援の関係でございますが、これも右側のほうの○の2つ目にその例示を入れてございますけれども、まずは地域復興マッチング「結の場」というものを平成24年度以降、企業等の御協力を賜って進めてきております。地元産品の販路拡大に向けて、地元の企業と輸出ルート等を持った企業のマッチングなどの取組を進めているところでございます。

また、平成24年度から被災地域企業新事業のハンズオン支援ということで、これも右の下のほうにその事例を入れておりますけれども、例えば間伐材を使用した新製品、これは枕ですが、製造・販売の検討といった新しい地場の産業育成についての支援をさせていただいております。

また、平成27年度以降、専門家の派遣等の事業も進めているところでございます。

以上、復興期間8年間の取組と現在の状況につきまして、簡略でございますが御説明させていただきました。どうかよろしく御審議いただければと思います。

○秋池座長

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様から、簡単な自己紹介とともに、御自由に御意見をいただきたいと思っております。御質問などでも結構です。

まず、白波瀬構成員、よろしくお願ひいたします。

○白波瀬委員

では、よろしくお願ひします。

このようなワーキングに加わらせていただきまして大変心が引き締まる思いです。復興という言葉自体もかなり重いものもあるのですが、この言葉の定義自体も次のステージにつなげられるような報告書を作成できるよう、少しでも貢献できれば大変幸いと感じています。

私は社会学を専攻しておりますが、具体的には少子高齢化の人口的な変動と社会の中のさまざまな構造的な問題、特に不平等のことについて、ずっと研究を進めてきました。た本テーマは教育にも関わっておりますので、次の若い人たちが主役となってもらおうというような観点も常に持ちつつ、こんなに素晴らしいですよということだけには終わらないような報告書ができると、次につながるのではないかなというように感じています。

以上です。よろしくお願ひします。

○秋池座長

どうもありがとうございます。

それでは、藤沢構成員、よろしく申し上げます。

○藤沢委員

御紹介いただきましたRCFの藤沢烈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、このワーキンググループから参加をさせていただきます。私自身はRCFという団体の代表をやっておりまして、こちらは主に東北の復興関連の事業をやっている、特にソフト分野の復興関係の事業をやっている団体としてはおそらく最大規模の団体で、今、40名ほどのスタッフで事業をやっております。これまで東北の関係だけでも約50ほどの事業をこの8年間で関わらせていただいております。

市町村との関わりで言いますと、釜石市の地方創生アドバイザーをやっております。それ以外にも、この5分野で言えば、被災者支援の観点では釜石市をはじめ、福島県の大熊町、大熊町の被災者支援のプロジェクトを過去に実施しておりました。

産業・生業の再生という関係で言いますと、特に人材関係の事業を担当させていただいております。これまで初期は復興関係の自治体での職員などの派遣を大体200名ほど派遣をしておりまして、最近は被災事業者への人材の支援ということで、さまざまな形で200名ほど東京などからお送りさせていただいているといった事業をやっております。

福島の関連で言いますと、特に福島沿岸の12市町村の関連で、人材関係の事業と新しく事業を12市町村で起こすという取組を経産省さんとともに実施をさせていただいております。そのほか、東日本大震災以降も、熊本地震でしたり、あるいは昨年度の西日本豪雨での災害の支援もやっておりまして、熊本は2年間で支援を終えましたが、昨年西日本豪雨では特に被害が大きかった愛媛県宇和島市というところのアドバイザーをやっておりまして、今は毎月通っています。それ以外でも変わったところでは、東京オリパラ組織委員会の聖火リレー委員をやっておりまして、東北でどう走っていただくかということの提言などもさせていただいております。自己紹介は以上になります。

細かな議論はまた後でということになると思いますが、幾つか問題意識を発言させていただきます。

先ほどの5つの分野に沿って申し上げますと、まず1つ目の被災者支援に関してですが、皆様御案内のように、住宅の再建はかなり進んできております。一方で、過去の災害を見ても住宅の再建が終わった瞬間に被災された方々の問題意識が大きく変わりました。とにかく住宅、住まいを何とかするというのが当初は一番の課題ですけれども、住宅が手に入ると次に大きな問題になるのはつながりになります。

特に割とわかりやすいのが、NHKが毎年、被災者アンケートを3月11日の近辺にとっておりまして、1個だけ例を挙げれば、ちょうど今年の8年目のときのアンケートで、ぜひ皆

様もお読みいただければと思いますけれども、このNHKのアンケートによれば、地域の人や友人、知人との会話、交流がどの程度あるかということで、月1回程度が11%、ほとんどないが14%で、4分の1ぐらいの方がほぼ交流がないような形になっていて、半分の方は交流が減っている、会話が減っているという状況があります。

また、やはり一番大きな問題として皆さん思っておられるのは、住まいは手に入ってきているのだけれども、地域の方々との交流が非常に減ってきているというところに大きな問題意識があるという方が多くおられます。会話が減った原因も、そもそも住んでいる地域が変わってしまうというのが大きいのですけれども、それ以上に、「知人や友人と離れ離れになった」が66%とか、「近所の人同士で交流する機会が少なくなった」が72%と、東日本大震災でも住まいは非常に手厚く提供いただいておりますが、その後の関係づくり、つながりというところが残された課題であろうというように感じておりました、こういった部分を、心のケアでしたり、一人ひとりの精神的なケアはしていただいておりますが、地域の中での人のつながりというところでは、引き続きの課題があるであろうというように問題意識を持っております。それが1点です。

そして、産業・生業の再生ですけれども、このあたりもかなりやっておりますが、工場でしたり農地などの回復は相当に進んでおりますが、やはり売上げ自体の回復がし難い。特にグループ補助金のアンケートを皆さん、お読みいただいていると思いますけれども、最新のデータを見ても、建設業等は売上げが回復しているわけですが、中核の産業である水産業、水産加工業のところは8割の売上げにとどまっていたり、あるいは観光の分野もまだまだ9割程度というところで、このあたりの売上げをどう伸ばすかというところが課題と思っています。

もう一点、気になっておりますのは雇用の部分もありまして、雇用の部分も一時期は相当に復興需要で被災地の求人雇用倍率が上がっておりますけれども、大体2倍弱ぐらいまで上がっていましたが、私は釜石をよく見ていますが、釜石も今年に入って1倍ほどに減ってきてまして、いよいよ復興に関する雇用がなくなってきていて、本来、それを支える水産加工業などが戻っていれば雇用を吸収できるわけですが、そこに十分つなぎ切れていないような感じもしております。

雇用は重要な指標になってくると思いますけれども、その中でも特に復興需要ではない、その地域を中期的に支えるような雇用自体が戻ってきているかどうか、そのあたりを見ていく必要があると問題意識を持っております。

そして、3つ目としては、福島の部分ですけれども、私どもも大熊町、双葉町も関わらせていただいております、そういう中でかなり粘り強く政府のほうで御支援いただいて、特に大熊町は今年から大川原地区のほうで帰還が戻ってきたというのは大変素晴らしい取組だと感じております。余談ですけれども、私どものスタッフも1人、大熊町の役場の方と結婚しまして、そのまま大川原に住んでおりました、そういった土壌ができていたというのは非常に喜ばしいというように感じております。

一方で、やはりなかなか帰還する方がこれ以上、どれだけ増えていくのか。まだ迷っている方もおられるので、ケアしていく必要がありますけれども、完全に元通りというのは難しい現実があると感じています。そういう意味では、被災された方や、今、避難されている方だけでなく、新たに地域に魅力を感じて住む新しい住民を増やしていくという観点も必要なのではないかとといった問題意識を持っております。

あと最後、「新しい東北」の創造という観点では、これは全般の話でもありますが、やはりだんだんと公助から共助になっていくことが大事だと感じております。これまでは行政が手厚くさまざまな支援を民間にも補助金などを出しながらやってきていただいていますけれども、今後は長続きが難しいと思っています。したがって、いかに共助の力を強めていくかという観点では、例えば東北3県でのNPOの数が増えたわけですが、今後、放っておくと非常にNPOが事業を継続できない環境になるというように予想しておりまして、指標としては、そういった自立的に被災3県の復興を支えるような民間団体がどの程度存在しているのかであったり、そういった団体が自立に向かって取組を進める動きを支えるような取組が必要になってきているというように感じております。

長くなりましたが、一旦、私の問題意識を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○秋池座長

どうもありがとうございます。

それでは、松本委員、お願いします。

○松本委員

私は自己紹介としては、震災の以前から岩手や福島で公共交通を含むバス事業の経営を行っておりまして、そこに震災が来たものですから、津波被災地域からの避難であるとか、特に原子力災害からの当日、翌日、またはその後1週間から10日ぐらいの間の避難に際しては、私どもの事業自体もある一定の被害を受けながらも、たくさんの被災者、または避難の目的で移動する方々を運んだというような経緯がありまして、そういったところを一種のベースとして、その後の復興推進委員会での議論に参加してきたということだと思っております。

まず、大枠で言うと、復興推進委員会は、そもそも震災直後、余りまだ時間が経たない段階で、今と違う方々がメンバーになられて最初はスタートしていて、そのときも、また私たちのような今いるメンバーの方々が委員になった後も、課題先進地域における復興のモデルを示すという理念でこの復興は進めていくのだということが何度も話し合われてきました。

その復興のモデルは、国内各地、特に被災地でなくても地方創生、地方経済の問題に悩む各地の参考になるのだという位置付けで復興を進めていくのだということだったわけで、

それに照らして、実際のところ進められた復興はどうだったのかというところは、やはりどうしても議論されなければいけないのではないかと思います。

ですから、これは震災直後に被害額といいたましようか、いわば壊れてしまったハードウェアを再度建設すると果たして幾らのお金がかかるか、といったような試算が出されて、それをベースとした予算が確保されて、そのハードウェアの再建設がなされてきたわけですが、そういう物の考え方自体が果たして本当に今後、再び起こるかもしれない大災害に際して適切なものなのかどうかといったようなことが、今後に引き継がれていかなければいけないと思うので、そういう意味でも大切なポイントであろうというように思います。

あと、先ほど御説明をいただいた、このワーキンググループで議論する予定のテーマについて、こういった点もぜひ取り入れてほしいというところを申し上げますと、被災地それぞれに新しいまちづくりがなされて、これは原子力被災地域に関してはほとんど人が戻ってきていないケースもあるので新しいまちづくりとは言いにくいと思うのですが、新しいまちづくりをベースとした公共交通ネットワークがその後に再度敷設されるに至ったかどうかという点は、加えて確認が必要なのではないかと思います。

それから、「新しい東北」というキーワードでさまざまな事業を復興庁のほうで運営がされてきたわけですが、私の記憶が確かであれば、「新しい東北」先導モデル事業というのが、「新しい東北」という言葉ができた最初の頃に補助事業というような形で存在して、被災地のさまざまな新しい事業の立ち上げにその補助が使われた。その考え方自体はもちろん私も支持するところではありますが、では、そこで立ち上げられた事業が全てサステナブルであったかという点、それはそうではなからうと思うのです。現時点において続いている事業もあっただろう。

続いていなければ全てが悪いわけではないと思うのですが、しかし、そのときは少なくともこの事業はサステナブルな事業だから支援するという事になっていたはずで、そうすると、本当に現時点においても、それら補助した事業がサステナブルで復興の役に立っているかどうかということは、やはり検証されなければいけないのではないかと思います。

原子力災害を別枠として捉えていくということについては、もちろん賛成でございます。原子力災害は実際の被害といいたましようか、本当の放射線被害と風評被害、この2つに分けて考える必要があると思いますけれども、それもそのようにお考えになられていると思うのですが、実被害といいたましようか、例えば廃炉をどうしていくかとか、また除染をどうしていくべきだというようにその頃考えてやっていたかとか、この辺は私、そんなに復興推進委員会で議論してそこで何か方向性が定まったというような覚えはないのです。それは、別のオーソリティーでそういったようなことは進められていたように思うので、これは別枠であろうというか、このワーキンググループの議論の対象ではなからうと思うのです。ということは、議論の対象は風評被害のほうであろうと思います。

風評被害の問題については、さまざまな角度から現時点でもまだ残っている風評被害が

あると思うので、これは実際、私どもも引き続き福島での事業を展開しておりますので身にしみて感じるところもありますから、そういったところをこのワーキンググループの中で明らかにしていくことが総括という意味では必要なのではないかなと思っております。

以上です。

○秋池座長

どうもありがとうございます。

それでは、増田座長代理、お願いします。

○増田座長代理

初めに自己紹介として、私、岩手県の知事をしておりましたので、そういう意味では被災地と深く関わっているということはございます。ただ、親委員会の復興推進委員会のほうに3県の知事さんが入っているので、この場ではそういった被災地の知事とは少し別の形で、例えば今、地方創生のほうの政府の委員会等にも入っておりますが、それと、あと首都直下地震の検討委員会の座長も以前引き受けておりましたので、そういう観点でいろいろお話ができればと思っております。

今日、自由討議ということなので少し申し上げますが、私が岩手で知事をしていたのが2007年4月までと、実はその後、日本全体で言いますと2008年から人口減少期に入りまして、この被災というか発災が2011年3月11日ですので、ほぼ日本全体が人口減少期に入った直後にまた東日本大震災が発災をしたことでありますが、ただ、3県の特に直接津波等の被害があった地域は、2008年の日本全体の人口減少期よりもさらに以前にかなり人口減少が進んでいた地域ということが言えようかと思えます。

要は、その震災により大変なダメージを受けたわけですが、そもそもそれ以前に人口減少等によって多分受けていたある程度ダメージがあって、それを震災がぐっと後ろから加速させたというか、背中を押したという構造ではないかなと思えます。

人口減少については、もちろん、今、生産年齢人口などの急激な減少が各地域で問題になっていますが、産業的に言えば生産性を向上させれば経済的には特に大きなダメージが生じないということもありますし、そういう方策がとれば大変良いわけですが、現実には産業によっては非常にそれがまだまだ難しい部分があります。

あと、居住地域の密度がどんどん薄くなると、どうしてもコミュニティの維持が難しくなってくるということもあるので、人口減少期のある時期、初期のところでは、例えば自治体が合併して規模を維持しようとか、規模の利益とか規模の経済を追求するやり方である程度カバーできたものが、今、なかなかそういうことでは難しくなる。どちらかというところ、今は規模よりもどうやって密度を上げていくのかといったことが重要になってくるのではないかなと思えます。

いずれにしても、産業・生業の再生のところ、沿岸部の製造品出荷額等の数字があり

ましたが、100%で少し上に行っているところもあれば、下に下がっているところもありますし、水産などはまだまだ特に福島中心にダメージがいっぱいあるわけですが、要は人口減少等々による全国的に起きているダメージの部分と、津波被害だとか震災によって起きたダメージというのと、細かく見ると多分2つに区分されるのだと思いますが、両者、余り区別がしにくいということと、この地域全体を考えると余り区分は意味がないのではないかなというように思うので、むしろ、1期目の総括は総括として、それを今後はどう生かすかということであれば、地方創生的な観点を今後に向けてどう取り入れていくのかといったようなこと、そこにうまくつなげていくことが大事なかなというように思っております。

あと、これまではいずれにしても復旧・復興、各インフラなどは相当、国主体で、いわゆる行政が整備をしてほぼ100%、それを終える段階に今、来ていると思いますが、そのために国民の皆さん方に復興特別税まで御負担いただくということなので、被災地から見ると大変なそういうことに対して感謝をしなければいけないということだと思っております、いずれにしても、特に宮城、岩手を中心にして、そういう行政主体で行われてきたことから、地域、民間であれ、中間的なNPOのような団体であれ、そういうところを主体にする自走にどう切り替えていくのかという、だんだんそういう時期にもつながってくるでしょうし、これまでどういう主体がどういうことをやってきたのかということはこの総括の中で、先ほど5分野の区分ということがございましたが、ほぼ多くのことが行政主体で行われてきましたけれども、どういう主体がどういう形で行ってきたかということを中心に考えつつ、その主体が今後も続ける部分と、いわゆるオーソドックスに平常時と同じように民間あるいは中間的な団体に切りかえていくということをよく検討する時期に今、入りつつあるのだらうと思っております。

また、福島は原子力災害なので、これは国全体としてもほとんど未体験のゾーンに入っているんで、先ほどの復興の基本方針の「復興・創生期間後における復興の基本的方向性」の中でも、地震・津波被災地域がある一定の期間のことを考えているのとは別に、原子力災害被災地域は期間ということを考えずに今後もきちんと対応するという明確な区分がなされていますが、私もこの福島のいわゆる原子力災害については、これからはずっと従来にも増したさまざまな対策が必要になってくると思うので、こちらこそ未体験のことにかなりなるとは思いますけれども、今までのこの8年あるいは8年強の間に一体どういう主体によってどういうことが行われてきたのか。従来からの住民の皆さん方、避難したわけですが、その皆さん方が被災地に戻るといよりは、全く別の視点で大勢の皆さん方、福島あるいは被災地に余り御関係のない皆さん方がいかにその地域に来ていただけるかという観点が必要になると思うので、そういったことにつなげていく上でも一体どういう可能性があるのか。福島イノベーション・コーストですとか南相馬、この間も実は少し見てきたのですが、ロボットテストフィールドとかいろいろ個々になされていますが、今、どういう段階まで行って、これからそのフィールドを使ってどういうことが可能なのかと

いうことを、よくよく今の段階で、きちんと整理しておく必要があるのかなと思っており
ます。

とりあえず以上であります。

○秋池座長

ありがとうございます。

まだ少しお時間もありますので後でまた御意見も追加的にいただきたいですし、事務局
からも意見はあろうかと思えます。ただいま頂戴した御意見は幾つかのカテゴリーになる
のかなと思ひまして、一つは、いわゆる復旧・復興というものは進んできているのだけれ
ども、その後にコミュニティをどうしていくのかという話であったり、ただいま増田座長
代理からもお話がありましたとおりで、元の方が戻るだけではなくて新しいものがそこで
始まって、その区域外におられた方もやってくるだとか、何か新しい産業が始まるとか、
そういった類いのお話が一点。

もう一つは、NPOその他、また自治体の職員さんもはじめとして、今まで取り組んでき
ていたものをコミュニティ、その他、復興にも関わるところですが、どのように継続させて
いくのかという類いのお話があったかと思ひます。

また、幾らか前後いたしますが、震災によるダメージと人口減少によるダメージという
ものの2つの種類があるわけだけれども、これを切り離すことは難しい中でどう評価して
いくのかというようなお話もありました。

また、福島とそれ以外の地域というのは別な扱いにするということで、多くの委員がそ
こに対しては御異論がなかったのかなというように感じております。

松本委員から主にあったところではありますが、そもそも復興推進委員会ができて震災
からの立ち直りのときに議論されていた復興のモデルを示すというようなことであつたり、
あるいはそのときにした、こういうハードウェアをこの規模感で直していくというような
判断についても検証してみるべきではないかという御意見だったのではないかと思ひます。

福島の被害については、廃炉や除染のほうは、これは別の機関が考えていることなので、
主には風評被害について議論していく必要があるのではないかということだったかと思ひ
ます。

福島につきましては、ほかにも国としても未体験のゾーンだったので、また引き続きさ
まざまな対策が必要だということで、福島とそれ以外を分けて考えるということについて
は、何人かの方々から御意見をいただいたかと思ひます。

この資料3にある総括の論点というところで、まだ御意見が言い足りなかった部分もあ
らうかと思ひます。資料3なども見ていただきながら、先ほど言いそびれたなとか、ほか
の方の御意見をお伺いになって追加的にというのがあれば、ここはもう順番ではなくてラ
ンダムに言っただけければと思ひますが、いかがでしょうか。

では、お願いします。

○白波瀬委員

資料2の趣旨のところを見ると、この総括は効果検証ということになっています。これは現実的には結構大変なことです。実は松本委員や増田座長代理からもあったのですが、視点の問題が一つあると思うのです。今、増田先生からもあったみたいに、この地域は既に人口減少、つまり、高齢化が非常に進んでいた地域なのです。そのような状況の中で被災したというところで、復興という場合、高齢化40%の状況に戻るといったことも可能ですが、決してそうではないということですね。

政策の効果というときに、最初に設定した目標にどれだけ達していますかということについて、1対1対応で比較できるようなものが一番きれいな検証ということになってくるのですが、なかなかそれが難しい。そこで、検証というものをどういう位置付けで行うかというところが重要だと思います。

先ほど松本委員がおっしゃったように、そもそものところで、3つの被災県だけの話ではなくて、それを超えるような一般モデルまで発展させ得るような復興の例示をしたいというのが確かにあったと思うのですが、果たしてそういうアプローチを8年後の今もそのまま踏襲してもよいのかは検討する必要があります。時限とタイムスパンと事項を限って、何に対する検証なのか、この検証は何のための次のステップのものなのかというように、その対象を限定して検討すべきところと、大きい枠組みで議論するところは区別したほうがいいのではないかなとは思っています。

○秋池座長

ありがとうございます。

松本委員、もしそのことでおありですか。

○松本委員

今日、このワーキンググループでどういように効果検証していくのかというお話が最初あった中では、基本的な考え方は施策として取り上げたことが実際に完成度とか効果に照らしてどうだったかを検証するという事になっている、おおむねそのように今のところなっているのですが、それももちろん必要なのですが、それだけではなくて、こういう取組も今、考えると行うべきだったがやらなかったねというようなこともこの際、盛り込んでおくべきなのではないかなということをもう一度、申し上げたいと思うのです。

例えば、先ほど増田さんも少し言及されましたけれども、人口減少地域に津波や原子力災害が起こって、さらに人口が減ってしまってコミュニティが維持できなくなった、また、それに近い状況になってしまった。しかしながら、市町村合併まではいかなかった。本当に今でもそうなのですね。

地域公共交通を例にとれば、あるひとつの自治体が公共交通を引き直そうとする。周り

の自治体もそれぞれ同じようなことをお考えになる。そこに、ある種の非効率さを感じざるを得ないわけです。

ところが、それは少なくとも復興の計画を議論する中では、その後においても、市町村合併というような話は公式には一度も出なかった。そういったようなことは、本当はやはりもっと真剣に議論すべきだったろうというように思う。それが一例ですけれども、要はそういうことも取組として行うべきだったのではないかということの一例ですが、それでそのように申し上げたということです。

○秋池座長

どうもありがとうございます。

お願いします。

○増田座長代理

親委員会のほうでどういうように今できるかが私も詳しくわからないので、もう既になされているかもしれませんが、今、白波瀬先生がおっしゃったことなのですが、人口がかなり減っている地域、そういう人口が減っているということによっていろいろな事象が出てくるのですが、そういうことがあちこち起こっていた地域での被災ということなので、それを総括的に検証するということになると、今まで行われてきた8年あるいは8年プラスアルファのことについて、やはり検証となると妥当だったとか、少しこれはずれていたとかということはどうしても評価しなければならないので、その評価軸をどこに置くかですね。

そこが親委員会のほうでもそういう議論はあったのではないかと思います、少し難しく、どの時点に戻すのか。もう完全に2011年3月に起こっていたこと大前提ということになってしまうと、一番最初、白波瀬先生がおっしゃったように少し寂しいような話にもなるし、そこにもう少し夢とか希望があるような話になればいいのですが、なかなかそのあたりが難しい。

先ほども少しありましたが、全国の被災地などに通ずるいろいろなルール等々をきちんとつくろうという議論は当初確かにいろいろございましたが、そういうところと比べてどうかという物差しもあるし、2011年3月ということでの物差しもいろいろあると思うのですが、私もいずれにしても、ある程度客観的な指標等も必要だと思うので、多少ここでやるときは余り大風呂敷的ではない確実な検証ということにどうしてもせざるを得ないのかなと思います。

あと、原子力災害は今までほとんど経験していないので、多分アンケートをとって被災地に戻らないという選択肢があれば出てくるというのは原子力災害だから初めて出てくる話で、今まで豪雨、台風、もちろん津波もそうで、津波が多分一番、町全体を一撃で破壊してしまう災害だと思うのですが、かなりその地域に戻る選択肢を選ぶ人たちが多かつ

たのだと思うのです。

だから、宮城、岩手はどちらかというとな今まであそこは何度も津波の来襲地ですので、そういった積み上げてきた知見から出てくるところが多いと思うのですが、ただ、福島は原子力災害なので、双葉、大熊などになかなか戻り難いというアンケート調査も実際に出てきているというのは、その大きな違いが影響するところもあるのではないかと。

要は未体験ゾーンの原子力災害のほうについて一体どういう手法で戻していくのか、それでもあえて、やはりこれは民間企業では難しいでしょうけれども、例えば、交通インフラを行政主体でどんどん維持して行って、むしろ積極的に人を戻すということをするという政策的な選択肢をとるのだったら、それはそれで全く本邦初でしょうが、そういう選択肢もあるかもしれませんし、原子力災害については今までの知見にとらわれないやり方が必要だと思うのですが、それはこれからの多分話になると思うので、とりあえず今のところは、福島は原子力災害で相当今までの知見が成り立たない深刻な打撃が出ているということ的前提にいろいろな指標を見ていく、あるいは評価していくことが必要かなと思います。

今日はちょうど自由討議ということなので、とりあえずそれだけお話しします。

○秋池座長

ありがとうございます。

では、藤沢さん、お願いします。ありがとうございます。

○藤沢委員

今の趣旨の話があったと思いますので、趣旨についての総論的なコメントと各論の補足をさせていただきます。

まず、この場の趣旨としては、何か歴史的な緻密な評価をするというよりかは、2021年以降の東北3県への支援のあり方を考える上で振り返るという場だと認識をしています。そういった意味では、この時点でようやく見えてきた課題を踏まえて、改めてどうやって評価するかという軸を新たに設定することが大事だと思っていて、今後を考えて、それはこれまでの8年では必ずしも見えていなかった論点かもしれませんけれども、その観点でまだ不足しているところはどこなのかというのを見つけることが大事なのだとおります。

例えば被災者支援で言うと、住宅をどう再建するかということがやはりこれまでの中心的なテーマだったとは思いますが、やはりこれからは地域のつながり、あるいは増田座長代理がおっしゃるコミュニティということが大事になってきますので、そういった観点でこれまで事業を必ずしもできていなかったところはあったと思うのですが、その観点で振り返り、何がこれから必要なかを明らかにするのが趣旨なのだろうというように理解をしております。

各論で幾つか補足をしますと、松本委員が4番の原子力災害のところで、主に風評のところが中心ではないかという話をされていまして、私もこの4番の項目で言うところの事故収束や放射性物質の除去の部分をごとまでやるのかということは、少なくとも私の専門ではないなというように感じていましたけれども、同時に、風評だけでなく、避難指示解除があった地域でどう帰還に取り組んでいくのかだったり、あるいは12市町村での産業集積をどう図るかという部分は、移動も含めて検討すべき論点だろうと思っていますので、風評被害だけでなく、実被害があった12市町村のところの復興をどうするかということは検討の対象に入れていく必要があるというように感じております。

そして、5番の「新しい東北」の創造については、やや繰り返しになりますけれども、増田座長代理もおっしゃったように、これからより自立という言葉が適切かわかりませんが、民間の取組が大事になると私も思っておりまして、NPO等の民間組織の動きをこれからどう発展させるか、あるいは地域の外の企業が支援している流れ、復興庁さんで言うと「結の場」などをやられています、そういった動きをどう持続的にやっていくかといった観点で見ていくことが指標としては必要なのだろうというように感じております。

最後に、資料3の総括の論点で言う5番目になりますが、今後の防災対策にどう教訓を取りまとめるかというところで言いますと、まだ余り知られていないのかもしれませんが、東北の復興の取組から全国に広がっている動きが数多くあるというように感じております。例えば私は今、宇和島の支援をしておりますけれども、当たり前のように例えば産業の支援というのをやるのですが、おそらく東日本大震災で初めて事業者に対する支援が行われたのです。政府はグループ補助金というのをやり、民間もさまざまな企業を中心に本業を生かした支援というのをされていて、事業者の支援というのを手厚くやられています。これは過去の災害ではなかったというように私は理解しておりまして、そのあたりが熊本地震や西日本豪雨での復興では普通に取り組まれていまして、そういった動きが東日本大震災から起きたのだということを、産業支援だったり、あるいは企業が本業を通じた支援をするといったこと、そういったあたりはここから始まったのだということはしっかりと残せるものだというように感じております。

また、それ以外にも最近、関係人口という言葉で移住、定住ではなく違った形で二拠点居住などを含めて都市部の方々が地域にかかわるといのが注目されていますけれども、これも私の理解では東日本大震災でボランティアから始まって広がったというように感じておりまして、そういった東日本大震災から始まって日本全体にもモデルとして広がっているものは多数あるというように感じておりますので、そういった観点も明るい話として、ぜひこのテーマでも、この会合でも扱っていただけるのではないかと感じております。

以上です。

○秋池座長

ありがとうございます。

先ほど1回目の発言のときに藤沢さんが、NPOは増えたけれども、継続できないような環境にあるとおっしゃっていたのは、今、最後におっしゃったような意図、意味ですか。継続できない理由は何ですか。

○藤沢委員

まず前提として、今後の3県の復興において、そういった中間組織、NPOのような存在が非常に大事になってくるというのが前提として感じております。一方、NPOに対してのさまざまな補助事業などを御用意いただいて、それに言葉を選ばず言えば依存している団体も少なくない現実がありまして、ぱたっと切ってしまうと倒れるNPOが少なくないというように感じています。そこをどう持続的な形に切り替えていくかというのが、この段階での非常に大きな課題だと感じておりまして、申し上げた次第です。

○秋池座長

どうもありがとうございます。

どうぞ。

○白波瀬委員

効果検証というところですけども、私が何を言いたかったのかというと、やはり、効果を検証するとか、客観的な指標がないというようなことを厳密に議論しようとするに伴うデメリットというのがあるので、総括をするときにどこに焦点を置くかが重要です。もちろん、効果を検証しないと、一つ、一つの試みが次の新しいステップへとつながらず、どこかで評価をしなくてはなりません。そこにはいいところと悪いところがあるはずですので、そこはバランスよくというのはあると思うのです。でも、国民に対してこういうことをやりましたということを、しっかりバランスよく出すということは非常に重要なことなので、そこが最初に強調すべき心構えになるのかなという意味で、あまり検証効果ということを強調しすぎないほうがよいのではないか、という意味でした。

○秋池座長

ありがとうございます。

そろそろ時間ではあるのですが、もし何か。よろしければ、事務局は何かありますか。

○菊地参事官

資料4、復興施策の総括のイメージというものです。もともと作っていた事務局の意図としては、確かに効果の検証を完全に定量的に事業の一個一個までひも付けてやっていくのはおそらく難しいかなと思っていました。親委員会に報告する期限もあらかじめ10月までというように切られていますので、この被災者支援から「新しい東北」までの4分野な

いし5分野の中の進み方を、例えば避難者の数ですとか要支援児童生徒数ですとか、住宅の整備戸数とか製造品出荷額とか、こういうものが回復しているか、進んでいるかどうかということを見ることによって、なるべく定量的に各分野がどれだけ進んでいるかということを見出せないかという気持ちでございました。

イメージ的には、四角で囲った項目が主な指標という感じでございます、四角で囲っていない項目の数字がそれを補助的に説明するような従たる指標になると思っております。

復興施策はもともと、数字的に、例えば製造品出荷額が幾らまでいけば産業・生業の再生は完了というような目標設定をやっているわけではございませんので、そこはある程度、定性的といいますか、数字を見ながらも定性的評価をしていくということかなとイメージしながら作業をしておりました。

右側に書いてありますのは、各復興の分野に関連する主な事業でございます、こういったものをツールとして使いながら、左側にあるような数字がこのように動いてきて、結果として一番上位概念である各政策はこれだけ進んできて、課題はこれだけ、達成度はこれだけ、ここまで達成できたということがまとめられればいいのではなかろうか。そういったことを限られた時間の中で、ワーキンググループで御相談しながらまとめていければということでございます。

○秋池座長

どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日、さまざまな御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえて復興施策の総括を進めていきたいと思っております。それでは、本日はこれまでとさせていただきます。

この後、本日のワーキンググループの概要について、事務局からブリーフィングを行います。また、議事概要を速やかに公表いたします。

議事録も作成の上、公表いたしますので、構成員の皆様におかれましては、内容の確認に御協力をお願いいたします。

このほか、事務局から連絡事項があればと思っております。

○菊地参事官

次回は8月23日10～12時を予定しております。

議題は「原子力災害被災地域」というテーマで行います。今のところ考えておりましたテーマは、事故収束、放射性物質の関係、避難指示の解除と帰還に向けた取組、福島イノベーション・コースト、事業者・農林漁業者の再建、風評被害やリスクコミュニケーション、こういった点について御議論いただくことを考えております。

また、議論に先立ち、現地視察を予定しております。構成員の皆様には、お手元に8月

2日、9日、29日、3県の現地調査の日程表の案をお配りしておりますので、御確認いただければと思います。

以上でございます。

○小山統括官

1点だけ。次回、原子力災害についての論点を今、事故収束等も含めてお話しさせていただきましたが、先ほど松本委員のほうから、基本的には風評払拭だけではないかというお話もありましたが、一方で、藤沢委員からもお話がありましたように、実際の被害はどうなったのか、それはどういようように対応したのかということについても復興施策と非常に関係が深いものですから、最後の取りまとめについてはまた別の考え方があるかもしれないのですが、次回につきましては、そこも含めて説明をさせていただきたいと思います。

○秋池座長

それでは、以上をもちまして第1回「東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ」を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上